

やまぐち森林づくり推進協議会

= 第 1 回会議資料 =

平成21年5月29日

山口県農林水産部森林企画課・森林整備課

《資料内容のお問い合わせ先》

山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班

(担当者) 江藤純嗣、松井良寛

(電話番号) 083-933-3464

目 次

やまぐち森林づくり県民税の概要とこれまでの取り組み

- 1 森林の果たしている役割 p. 1
- 2 やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯 p. 2
- 3 やまぐち森林づくり県民税制度の概要 p. 4
- 4 これまでの取り組み p. 5

平成21年度事業実施計画

- 1 概要 p. 6
- 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業） p. 7
- 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業） p.12

やまぐち森林づくり県民税の見直し

- 1 やまぐち森林づくり県民税見直しスケジュール（案） p.14
- 2 やまぐち森林づくり県民税関連事業評価 p.15

1 森林の果たしている役割

森林は、木材の生産のほかに、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、快適な生活環境の保全などの多面的な機能を有しており、安全で快適な県民の暮らしを守っています。

水源のかん養

森林内では、落葉・落枝などの堆積物や土壌生物が多く棲む表土がスポンジのような役割を果たし、大量の雨水はゆっくりと河川に流されて洪水を防ぎ、渇水時には貯蔵された水が少しずつ流れ出て渇水を緩和します。

県土の保全

森林は、樹木の根を張り巡らせ、土壌をしっかり固定し、土壌の崩壊を防止するとともに、落葉や下草などによって地表が覆われているため、降雨等による土壌の浸食や流出を抑えています。



豊かな水を育む森林

地球温暖化の防止

森林は、その成長の過程で光合成により、地球温暖化の主要な原因となっている二酸化炭素を吸収・固定しています。そして、二酸化炭素が固定された木材を利用することは、長期間にわたり、二酸化炭素の大気への放出を抑制することになります。

快適な生活環境の保全

森林は、美しい景観の形成や憩いの場を提供するとともに、強風や騒音等から私たちを守る働きがあり、快適な生活環境の保全に貢献しています。

生物多様性の保全

森林は、野生動植物に生息・生育する場を提供し、生態系や生物種、遺伝子の保全など、生物の多様性を保全する働きを持っています。

2 やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯

(1) 山口県の森林・林業の現状と課題

山口県の森林面積は約439千㌦で、県土面積611千㌦の72ㄱを占めています。また、この森林の85ㄱは個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約428千㌦と、本県の森林の97ㄱを占めています。

この民有林の44ㄱは、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約189千㌦です。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたものです。

近年、農山村の過疎化や高齢化、担い手の減少、また木材価格の長期低迷など林業を取り巻く経営環境の厳しさが増す中で、人工林を中心に荒廃した森林が増加し、水源のかん養や県土の保全など県民生活と密接に関わる森林の多面的な機能の発揮が懸念される状況となっています。この多面的機能の回復を図るため、荒廃した森林の緊急的な整備等を着実に



長期間放置され荒廃した森林（下草が枯れ、表土が流出し、樹木の根が露出している。）

進めるとともに、森林の果たす役割やその整備の重要性などについて県民理解を促進する取り組みなど、本県独自の新たな森林づくりを積極的に進めていくことが重要な課題となっています。

(2) 「やまぐち森林づくりビジョン」の策定

荒廃が深刻化する森林の現状や県民の森林に対する多様化、高度化するニーズを踏まえ、健全で豊かな森林を県民との協働により育み、次世代に引き継ぐための指針として、「やまぐち森林づくりビジョン」を策定し、平成16年3月に公表しました。

このビジョンでは、百年先の豊かな森林の創造に向け、人と森林の関わり方を考慮して、本県の民有



やまぐち森林づくりビジョン
(平成16年3月策定)

林を「自然を守る森林」、「水と緑を育む森林」、「循環利用される森林」、「生活環境を支える森林」の4つに区分し、多様な森林づくりを進める方向をお示ししています。

また、このビジョンを着実に推進していくために、森林・林業施策の重点化とともに、新たな財源の必要性について提起しています。

(3) 新たな財源の検討

ビジョンの方向性を踏まえて、平成16年4月に、学識経験者や県民各界各層の委員で構成される「やまぐち森林づくり財源検討委員会」を設置し、財源に関する検討を行いました。この検討の結果として、森林の多面的な機能の恩恵を受けている県民の皆様幅広く負担していただくことが適当であるとの意見が示され、平成16年12月に報告書がまとめられて、県に提出されました。



藤井会長から報告書を提出
(平成16年12月24日)

(4) やまぐち森林づくり県民税の導入

財源検討委員会の報告を踏まえ、山口県は「やまぐち森林づくり県民税(案)」を公表しました。テレビやラジオ、県のホームページなど各種広報媒体を活用した広報活動、県内10箇所での県民説明会、森林シンポジウムの開催などによる周知を行うとともに、パブリックコメントやシンポジウムの実施時のアンケート調査など幅広い意見の聴取に努め、また、県議会での審議を経て、平成17年4月から平成21年度までの5年間を実施期間として「やまぐち森林づくり県民税」を導入することが決まりました。



やまぐち森林づくりシンポジウムの開催
(平成17年1月30日)

3 やまぐち森林づくり県民税制度の概要

やまぐち森林づくり県民税は、現行の県民税均等割の税率に一定額を上乗せする方式をとっています。

対象者	【個人】県内にお住まいの方等 【法人】県内に事務所、事業所を持っている法人等																		
税額	<p>【個人】年額:500円 【法人】年額:1,000円～40,000円（現行法人の県民税均等割の税率の5割相当額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額</th> <th>現行均等割の税率</th> <th>5割相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>年額 800,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超～50億円以下</td> <td>年額 540,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超～10億円以下</td> <td>年額 130,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超～1億円以下</td> <td>年額 50,000円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>年額 20,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の金額	現行均等割の税率	5割相当額	50億円超	年額 800,000円	40,000円	10億円超～50億円以下	年額 540,000円	27,000円	1億円超～10億円以下	年額 130,000円	6,500円	1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	2,500円	1千万円以下	年額 20,000円	1,000円
資本金等の金額	現行均等割の税率	5割相当額																	
50億円超	年額 800,000円	40,000円																	
10億円超～50億円以下	年額 540,000円	27,000円																	
1億円超～10億円以下	年額 130,000円	6,500円																	
1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	2,500円																	
1千万円以下	年額 20,000円	1,000円																	
納税方法	<p>県民税均等割に上乗せして納めていただきます。</p> <p>(個人)</p> <p>給与所得者(納税義務者) → 給与から天引き → 雇用主(特別徴収義務者) → 納入 → 市町</p> <p>個人事業者等(納税義務者) → 納税(納税通知書) → 市町</p> <p>(法人)</p> <p>法人(納税義務者) → 申告納付 → 県</p> <p>市町 → 払込み → 県</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>給与所得者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用主が給与から税を天引きします。 ・雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 </td> </tr> <tr> <td>個人事業者等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市町から送付される納税通知書によって納税します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 </td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 </td> </tr> </tbody> </table>	給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用主が給与から税を天引きします。 ・雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 	個人事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町から送付される納税通知書によって納税します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 												
給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用主が給与から税を天引きします。 ・雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 																		
個人事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町から送付される納税通知書によって納税します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 																		
法人	<ul style="list-style-type: none"> ・県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 																		
用途	<ul style="list-style-type: none"> ・健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業） ・県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業） 																		
実施期間	5年間（平成17年度～平成21年度）																		
税収見込額	5年間で約20億円（年間4億円程度）																		

4 これまでの取り組み

やまぐち森林づくり県民税関連事業については、荒廃したスギやヒノキの人工林を再生する「公益森林整備事業」、繁茂した竹林の整備を行う「竹繁茂防止緊急対策事業」など4つのハード事業から構成される「健全で多様な森林づくりの推進」と、本事業の展開に不可欠である県民の理解促進を図るためのソフト事業として「県民との協働による森林づくりの推進」を柱として実施することとした。

《平成20年度までの4年間の事業実績（見込）》

（単位；千円）

区分		平成17から 19年度まで	平成20年度	4年間の 事業実績 （見込）	5年間の 整備目標
		実績	実績（見込）		
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）					
公益森林整備事業	整備面積	1,261.94 [㊦]	602.29 [㊦]	1,864.23 [㊦]	2,500 [㊦]
	事業費	627,896	303,000	930,896	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	398.41 [㊦]	39.82 [㊦]	438.23 [㊦]	300 [㊦]
	再生竹除去面積	484.45 [㊦]	398.41 [㊦]	882.86 [㊦]	
	事業費	323,013	89,047	412,060	
やすらぎの森整備事業	整備箇所	9箇所	3箇所	12箇所	15箇所
	事業費	89,997	30,000	119,997	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	6 [㊦]	2 [㊦]	8 [㊦]	10 [㊦]
	事業費	14,997	5,000	19,997	
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）					
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	17,073	5,000	22,073	
事業費計		1,072,976	432,047	1,505,023	

（注1）平成17年度から平成19年度までの事業実績の詳細は、平成17年度から平成19年度までのやまぐち森林づくりレポートを参照。

（注2）平成20年度事業実績の詳細は、今後、税込額等を精査した上で、平成20年度やまぐち森林づくりレポートを作成し、公表する。

平成21年度事業実施計画

1 概要

やまぐち森林づくり県民税関連事業の平成21年度事業については、平成20年度第3回推進協議会において協議し了解を得た事業計画に基づき、各市町からの要望調査等の結果を踏まえ、次表のとおり実施することとしたい。

《平成21年度事業実施案》

項目	平成21年度事業量			平成21年度 予算額 (千円)	5年間の 事業見込み (a)	5年間の 整備目標 (b)	達成率 (a/b)
	計画量	要望量	整備量(案)				
健全で多様な森林づくりの推進(ハード事業)							
公益森林整備 事業	660ヶ所	678ヶ所	660ヶ所	332,202	2,524.23ヶ所	2,500ヶ所	101パーセント
竹繁茂防止 緊急対策事業	-	-	306ヶ所 (再生竹の除去)	43,014	438.23ヶ所	300ヶ所	146パーセント
やすらぎの森 整備事業	3箇所	13箇所	3箇所	30,000	15箇所	15箇所	100パーセント
魚つき保安林等 海岸林整備事業	2ヶ所	3.0ヶ所	2ヶ所	5,000	10ヶ所	10ヶ所	100パーセント
県民との協働による森林づくりの推進(ソフト事業)							
県民との協働に よる百年の森づ くり推進事業	《森林づくりフェスタの開催(案)》 開催期日：平成21年10月25日 (日曜日) 開催場所：萩市 萩市中央公園 開催規模：1,000人程度			5,000			
計				415,216			

2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業などハード整備関係の4事業については、次のとおり実施することとしたい。

(1) 公益森林整備事業

水源のかん養や県土の保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃した私有林のスギやヒノキの人工林を対象に、本数率で40%以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、市町からの要望調査の結果を踏まえ、次のとおり実施する。

市町からの要望量調査の結果

各市町から、地域事情、事業の緊急性、事業実施の可能性等を踏まえて要望量の調査を実施したところ、次表のとおり計画量を3%超える結果となった。

平成21年度計画事業量（a）	市町要望事業量（b）	対比（b/a）	備考
660%	678%	103%	

事業実施（案）

- ） 超過量は大幅でないことから、平成21年度の実施事業量は当初の計画事業量どおり660%とする。
- ） 各地域別の事業実施量は、各市町からの要望を基に、圏域間のバランス、調整基準に沿って精査し、実施案（p.8）を策定した。

《調整基準》

- 1 各圏域ごとに、市町要望量と市町別の水土保全林内の私有林における36年生以上のスギ・ヒノキ人工林の割合から求めた平成21年度基準値を比較。
- 2 次の調整率を基に圏域別及び市町別に調整を実施。

区分		調整率
圏域別要望量 平成21年度基準値		1.0
圏域別要望量 > 平成21年度基準値	1.0倍程度	1.0
	1.2倍程度	0.8

（注）本事業は、ダム上流域、河川源流域の荒廃した私有林のスギ、ヒノキの人工林を対象に県、市町、対象森林の所有者の間で三者協定を締結し、40%以上の強度間伐を実施。所有者は整備後20年間は皆伐をしないことが条件。

公益森林整備事業実施（案）

圏域	市町名	市町要望量(㌔)	H21基準値(㌔)	/ 対比	調整率	(×)
						計画量案(㌔)
岩国	岩国市	164.50	177.13			
	和木町	0.50	0.75			
	小計	165.00	177.88	0.93	1.00	165.00
柳井	柳井市	4.00	2.35			
	周防大島町	2.50	2.98			
	上関町	-	0.33			
	平生町	0.50	0.96			
	小計	7.00	6.62	1.06	1.00	7.00
周南	周南市	93.50	116.37			
	下松市	22.00	7.52			
	光市	11.00	2.53			
	田布施町	0.50	0.84			
	小計	127.00	127.26	1.00	1.00	127.00
山口 防府	山口市	60.00	51.40			
	防府市	3.00	3.62			
	阿東町	36.00	31.30			
	小計	99.00	86.32	1.15	1.00	99.00
宇部 小野田	宇部市	11.00	12.48			
	山陽小野田市	5.00	5.40			
	美祢市	75.00	73.02			
	小計	91.00	90.90	1.00	1.00	91.00
下関	下関市	55.00	44.48			
	小計	55.00	44.48	1.24	0.80	44.00
長門	長門市	35.00	28.02			
	小計	35.00	28.02	1.25	0.80	28.00
萩	萩市	89.00	89.14			
	阿武町	10.00	9.39			
	小計	99.00	98.52	1.00	1.00	99.00
計		678.00	660.00	1.03		660.00

(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

水源林や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去による継続的な管理を行うことにより、自然林への回復を誘導する本事業については、平成18年度から平成20年度までに全伐作業を行った278.63haと、平成20年度の緊急雇用対策により全伐作業を行った27.44haをあわせた306.07haについて、再生竹の処理を実施する。

圏域	市町名	竹繁茂防止緊急対策事業				緊急雇用対策	計
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	小計		
岩国	岩国市	5.61	1.97	0.80	8.38	-	8.38
	和木町	-	-	-	-	-	-
	小計	5.61	1.97	0.80	8.38	-	8.38
柳井	柳井市	4.15	2.75	-	6.90	-	6.90
	周防大島町	4.86	0.84	-	5.70	-	5.70
	上関町	-	-	-	-	-	-
	平生町	1.99	2.12	1.40	5.51	-	5.51
	小計	11.00	5.71	1.40	18.11	-	18.11
周南	周南市	20.12	9.17	5.50	34.79	3.78	38.57
	下松市	1.00	3.89	1.00	5.89	-	5.89
	光市	9.32	1.00	1.00	11.32	-	11.32
	田布施町	2.08	1.50	0.94	4.52	1.57	6.09
	小計	32.52	15.56	8.44	56.52	5.35	61.87
山口 防府	山口市	11.10	3.60	4.71	19.41	-	19.41
	防府市	3.86	1.30	0.29	5.45	5.26	10.71
	阿東町	6.45	3.40	-	9.85	-	9.85
	小計	21.41	8.30	5.00	34.71	5.26	39.97
宇部 小野田	宇部市	9.80	1.00	2.50	13.30	1.10	14.40
	山陽小野田市	4.10	2.45	1.52	8.07	0.77	8.84
	美祢市	16.40	8.43	3.10	27.93	3.30	31.23
	小計	30.30	11.88	7.12	49.30	5.17	54.47
下関	下関市	23.59	10.91	5.40	39.90	5.13	45.03
	小計	23.59	10.91	5.40	39.90	5.13	45.03
長門	長門市	20.30	8.31	5.04	33.65	0.55	34.20
	小計	20.30	8.31	5.04	33.65	0.55	34.20
萩	萩市	17.47	9.42	3.05	29.94	5.24	35.18
	阿武町	3.05	1.50	3.57	8.12	0.74	8.86
	小計	20.52	10.92	6.62	38.06	5.98	44.04
計		165.25	73.56	39.82	278.63	27.44	306.07

(3) やすらぎの森整備事業

広く県民が森林とふれあえる場となる生活に身近な森林の整備等を行う本事業については、市町からの要望調査における対象箇所を踏まえ、次のとおり実施する。

事業実施箇所の選定

-) 本事業については、各年度3箇所の整備を想定し、5ヵ年間で15箇所の整備を計画している。
-) 市町からの要望を踏まえ、計画の具体性、事業効果、他事業等との相乗効果の高い箇所を優先して選定する。

事業実施(案)

事業実施箇所の選定の結果、次の3箇所において事業を実施する。

市町名	所在地	名称	事業内容
阿東町	嘉年	十種ヶ峰	景観整備、遊歩道等
美祢市	長登	花の山公園	景観整備、遊歩道、ベンチ等
萩市	越ヶ浜	笠山	景観整備、遊歩道等

(注1) 本事業は生活環境保全林等を対象に森林景観や休憩施設、遊歩道等の整備。

(注2) 市町からの要望箇所については次ページを参照。

(4) 魚つき保安林等海岸林整備事業

荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備を行う本事業については、市町からの要望調査による対象箇所を踏まえ、次のとおり実施する。

事業実施箇所の選定

-) 本事業については、各年度2箇所の整備を想定し、5ヵ年間で10箇所の整備を計画している。
-) 市町からの要望を踏まえ、計画の具体性、緊急性、事業効果の高い箇所を優先して選定する。

事業実施(案)

事業実施箇所の選定の結果、次の2箇所において事業を実施する。

市町名	所在地	面積(㍒)	事業内容
長門市	東深川	1.00	抵抗性きららマツ植栽
萩市	江崎	1.00	抵抗性きららマツ植栽

(注) 市町からの要望箇所については次ページを参照。

やすらぎの森整備事業（要望箇所一覧表）

圏域	市町名	所在地	名称	整備年度	摘要
岩国	岩国市	奥ヶ迫	玖珂町総合公園	20年度	景観整備、遊歩道、東屋等
	岩国市	六呂師	高照寺山		
	岩国市	二鹿	二鹿野外活動センター	20年度	景観整備、遊歩道、トイレ
柳井	柳井市	柳井	琴石グリーンパーク	19年度	景観整備、遊歩道、東屋等
周南	光市	束荷	伊藤公記念館周辺	17年度	植栽、遊歩道、展望広場等
	周南市	須々万	ふれあいの森	19年度	景観整備、バリアフリー等
	下松市	笠戸	家族旅行村		
山口 防府	山口市	大原東	長者ヶ原（森林セラピー基地周辺）	17年度	植栽、東屋、ベンチ等
	山口市	上宇野令	兄弟山	20年度	景観整備、遊歩道、パゴダ等
	山口市	東	草山公園		
	阿東町	嘉年	十種ヶ峰	21年度	景観整備、遊歩道等
宇部 小野田	宇部市	川上	霜降山（生活環境保全林）	17年度	エコトイレ
	山陽小野田市	有帆	菩提寺山		
	美祿市	長登	花の山公園	21年度	景観整備、遊歩道、ベンチ等
下関	下関市	豊北町	大浦岳（生活環境保全林）	18年度	景観整備、遊歩道、東屋
	下関市	蒲生野	深坂公園		
	下関市	豊田町	華山		
	下関市	菊川町	多武の峰公園	19年度	景観整備、遊歩道、ベンチ等
長門	長門市	仙崎	青海島（生活環境保全林）	18年度	景観整備、遊歩道（エバー川）
	長門市	三隅中	千年の森		
	長門市	日置中	二位ノ浜		
萩	萩市	椿東	田床山（生活環境保全林）	18年度	景観整備、遊歩道、ベンチ
	萩市	越ヶ浜	笠山	21年度	景観整備、遊歩道等
	萩市	旭村	長小野		
	阿武町	福田下	手間ヶ谷		
計	14市町	25箇所			

（注）平成21年度事業実施予定箇所：□、平成17年度～平成20年度事業実施箇所：□

魚つき保安林等海岸林整備事業（要望箇所一覧表）

圏域	市町名	所在地	面積（㊦）	整備年度	摘要
周南	下松市	笠戸	1.00	20年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
宇部小野田	宇部市	西岐波白土	1.50	18年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
下関	下関市	豊北町角島	1.00	20年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	下関市	神田上	0.50		
	下関市	阿川	0.50		
長門	長門市	西深川小松原	0.50	19年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	長門市	東深川	1.00	21年度	抵抗性きららマツ植栽
	長門市	仙崎青海島	1.40	17年度	抵抗性きららマツ植栽
萩	萩市	檀島	0.60	17年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	萩市	大井鷯山	0.50	18年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	萩市	江崎	1.00	21年度	抵抗性きららマツ植栽
	阿武町	奈古松原	1.50	19年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
計	6市町		11.00		

（注）平成21年度事業実施予定箇所：□、平成17年度～平成20年度事業実施箇所：□

3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税の見直し年度となる平成21年度においては、これまでの取り組み実績も活かし、税の導入目的や税制度の内容などについて県民への一層の周知を図るとともに、県民税関連事業の効果などの周知に取り組むこととしたい。

(1) やまぐち森林づくりフェスタの開催

森林の重要性や森林整備の必要性、「やまぐち森林づくり県民税」の新たな取り組みなどについて、県民の共通理解を得るための中核となる周知啓発行事として「やまぐち森林づくりフェスタ」を開催する。

開催概要（案）

- 1 開催時期：平成21年10月25日（日曜日）
- 2 開催場所：萩市 萩市中央公園
- 3 開催規模：参加目標人数 1,000人程度
- 4 実施体制：県・萩市・関係団体等で構成する実行委員会を設置し実施する。
- 5 開催内容
 - (1) 開会行事（オープニングイベント）
 - (2) 周知行事（森林の重要性や県民税の理解促進のためのイベント）
 - (3) 体験行事（森林への関心の喚起や森林を活用したイベントの開催）
 - (4) 物産販売等（地域特産・林産物販売、昼食販売等）
- 6 その他：地域行事の連携開催（9月～11月）

（参考）やまぐち森林づくりフェスタ来場者数 平成17年度；2,500人、平成18年度；3,000人、平成19年度；4,000人、平成20年度；12,000人

(2) 周知活動

広報ツールやパブリシティを積極的に活用し、税の導入目的や税制度の内容などについて幅広い県民への周知を行うとともに、タケノコ採りなど事業実施箇所を活用した取り組みを行うことで、税の導入目的や税制度の内容などについて、県民への一層の周知を図る。

また、このような取り組みについては、やまぐち森林づくり推進協議会をはじめとする幅広い県民の皆様のご意見を反映しながら進める。

周知活動の内容等は次のとおりである。

1 広報ツールを活用した周知活動の実施

- (1) 県の施設や民間企業・消費者団体、各種イベント等における周知パネルの展示。
- (2) 県や市町の関係施設等へのリーフレットの配布。
- (3) 森林所有者への事業紹介チラシの配布。
- (4) やまぐち森林づくりレポートの作成・公表。

2 税関連事業の事業地を活用した周知活動の実施

- (1) 公益森林整備事業地を活用した現地説明会の開催。
- (2) 竹繁茂防止緊急対策事業地を活用したタケノコ採り（実施済み）の開催。
- (3) やすらぎの森整備事業完成記念行事の開催。
- (4) モデル林の周知と現地見学会の開催。
- (5) 事業地で伐採された木材や竹材を各種イベント等で活用。

3 やまぐち森林づくり推進協議会の開催

- (1) 協議会の開催
- (2) 県のホームページで協議内容等を掲載。

4 その他の広報活動

- (1) きらら物産・交流フェアなどのイベントに合わせた周知活動。
- (2) 県政出前トークの活用。
- (3) 県政放送等（県広報誌「ふれあい山口」の活用、新聞広告等）や市町、森林組合広報誌などへの掲載。
- (4) 平成21年5月に公表する「やまぐち森林づくり県民税関連事業評価報告書」を解りやすく県民に周知。
- (5) プレスリリースなどを積極的に活用し、引き続きパブリシティを通じた周知を促進。
- (6) 県政世論調査による周知度の測定等を行い、周知活動に反映。

1 やまぐち森林づくり県民税見直しスケジュール(案)

項目	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月							
	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬					
見直し作業		事業評価公表 見直しスケジュール公表	現行制度に関する県民意見聴取 見直しの方向性とりまとめ							意見のとりまとめ 見直し方向の集約	見直し案の調整		見直し案の公表	見直し案に関する県民意見聴取 意見聴取結果を見直し案へ反映				見直し最終案の公表	条例改正手続き			条例改正上程						
推進協議会		第1回 5/29 《内容》 事業実施計画 県民税の見直し ・スケジュール ・事業評価			第2回 《内容》 事業地等の 現地視察				第3回 《内容》 意見聴取結果 の報告 税制度、事業 内容の協議			第4回 《内容》 見直し案の 協議					第5回 《内容》 意見聴取結 果の報告 見直し最終 案の協議					第6回 《内容》 事業 計画						
事業評価		評価結果公表 ・事務所、市町、関係機関等 への送付(窓口設置) ・県ホームページへの掲載																										
県政世論調査 (広報広聴課)		県政世論調査 の実施																				結果の 公表						
意見交換会					意見交換会 第1回開催 7月中旬～下旬			意見の とり まとめ				意見交換会 第2回開催 11月上旬 ～中旬			意見の とり まとめ													
アンケート 調査		アンケート調査 の実施 6月上旬～中旬																				結果の とり まとめ						
シンポジウム													シンポ ジウムの 開催 11月下旬		意見の とり まとめ													
パブリック コメント													パブリックコメントの実施 11月上旬～12月上旬 (1ヵ月間)		意見の とり まとめ													
県議会			6月 定例 《報告》 事業評価																		9月 定例 《説明・協議》 意見聴取結果	12月 定例 《説明・協議》 見直し案						2月 定例 《説明・協議》 見直し最終案

2 やまぐち森林づくり県民税関連事業評価

県民税関連事業の実績

5年間の事業費20.1億円
(税総額20.5億円から徴収取扱費を差し引いた額)

事業実績

公益森林整備事業 (2,422箇所* 2,522㍏)

水源のかん養や県土の保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃した私有林のスギやヒノキ人工林を対象に、本数率で40%以上を伐採し、針葉樹や広葉樹の混じり合った混交林に誘導。




(整備前) (整備後3年が経過した森林)

*平成21年度未見込み

竹繁茂防止緊急対策事業 (192箇所 434㍏)

水源や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林に回復。




(整備前) (整備後3年が経過した森林)

やすらぎの森整備事業 (15箇所)

森林とのふれあい、森林の持つ多面的な機能を理解していただくためミニ森林公園などの整備。




(遊歩道) (バリアフリートイレ)

魚つき保安林等海岸林整備事業 (10箇所 10㍏)

松くい虫や台風などの被害により荒廃が著しい魚つき保安林など海岸林の整備。




(整備前) (整備後)

県民税導入効果の検証

やまぐち森林づくり県民税関連事業評価システムに基づく評価の実施

目的
森林づくり県民税の導入効果を客観的に評価する。

評価手法

【税関連事業の実施による「森林の持つ多面的機能の回復状況」の評価】
数量的評価
 「荒廃した森林」と「健全な森林に回復した場合」において、雨水が土中に浸み込む能力や森林からの土砂の流出を防ぐ能力の調査・測定を行い荒廃森林の再生による水源かん養機能、表面侵食防止機能の回復状況を数値により評価する。

経済的な評価
 数量的評価により得られた数値を基に、ダムの建設コストなどに代替し貨幣換算により評価する。

定性的評価（付記すべき事項）
 数値評価にはなじまないが、県民生活環境の向上等に資する機能について定性的に評価する。

【税関連事業の実施による「経済波及効果」の評価】
 山口県産業連関表を活用した経済波及効果の算定事業の実施による雇用実数の集計

評価対象期間
 森林の持つ多面的な機能の回復には一定の期間を要するため、回復状況等に合わせた評価期間を設定し、数量的評価及び経済的な評価を実施。



現地調査

現地調査結果（事業実施前と事業実施後の比較）

区 分	公益森林整備事業	竹繁茂防止緊急対策事業
雨水が土中に浸み込む能力	2.7倍増加	1.8倍増加
森林から土砂の流出を防ぐ能力	103倍増加	7倍増加



調査状況（人工降雨試験）



事業評価結果

(1) 数量的評価及び経済的な評価

評価区分	数量的評価 (括弧内は例示)	経済的な評価
機能の区分 (評価数値)	[森林の持つ多面的機能の回復状況の数量評価]	[森林の持つ多面的機能の回復状況を貨幣換算により評価]
水資源貯留 水質浄化 (水資源貯留量)	年間約6百万立方メートルの貯留量の増加 (県民約10万人分の1年間の生活用水使用量に相当)	税実施期間中の評価額 24億円 (投入額の1.2倍)
洪水緩和 (ピーク流量)	毎秒250立方メートルの流量の緩和 (一の坂ダム(山口市)約3基分の洪水調整量に相当)	短期(10年間)評価額 149億円 (投入額の7.4倍)
表面侵食防止 (土砂流出量)	年間約2.5千立方メートルの流出防止 (10トンダンプトラック460台分の土砂崩壊を防止)	中期(20年間)評価額 266億円 (投入額の13.2倍)
二酸化炭素吸収 (二酸化炭素吸収量)	年間約25千トン-CO2の吸収 (普通車約1万1千台が1年間に排出する二酸化炭素量を吸収)	長期(50年間)評価額 432億円 (投入額の21.5倍)

(2) 経済波及効果等

20.1億円の事業費の投入により、経済波及効果として38億円、延べ10万人・日の雇用の創出。

(3) 付記されるべき機能

生物多様性保全や快適環境形成、保健・レクリエーションなどは、数量的評価や経済的な評価が困難ですが、これらの機能も向上している。